

(公印省略)

障福第1587号
令和7年12月9日

障害福祉サービス事業者 殿

大分県福祉保健部障害福祉課長

問合せ方法の電子化の試行について（通知）

平素より、障害福祉の推進にご尽力いただきありがとうございます。

標記について、皆様から施設の基準や加算の要件等に関する質問・相談などの問合せ方法に関し、試行的に下記の取り扱うこととしましたので、ご理解ご協力をお願いいたします。

1 事業者から県への問合せ方法（県高齢者福祉課はR6から電子化しております）

原則、**大分県電子申請システム**（下記URLまたは2次元コード）でお願いいたします。

※緊急の場合は、電話でも構いません。

※質問内容をできる限り詳細にご記載いただきますようお願いします。

2 県から事業者への回答方法

電話又はメール（大分県電子申請システムを通じて）

3 開始時期 令和7年12月10日（水）

※試行期間は1か月を想定しています。

○問合せ先

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure/2263723341514821440>



連絡先：施設支援班
TEL：097-506-2745
Mail：s12500@pref.oita.jp